

令和7年度第2回小牧市地域公共交通会議会議録

1 開催日時 令和7年10月3日（金）午後2時00分から

2 開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

3 出席者

(1)小牧市地域公共交通会議委員

名古屋鉄道(株) 地域活性化推進本部 地域連携部 交通サービス担当課長

高井 勇 輔

(夫馬主務 代理)

名鉄バス(株) 運輸統括部 交通企画官

臼井 雅 宏

(前畑交通企画官 代理)

あおい交通(株) 代表取締役

松浦 秀 則

尾張小牧タクシー(株) 取締役

江川 修

公益社団法人愛知県バス協会 専務理事

小林 裕 之

(徳田業務課長 代理)

愛知県タクシー協会 副会長

若林 亨 修

愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事

山田 洋 央

公共交通利用促進協議会 会長

安藤 和 憲

小牧市区長会 連合会長

富田 賢 史

小牧市老人クラブ連合会 副会長

林 隆 治

小牧市女性の会 書記

林 順 子

中部大学工学部都市建設工学科 教授

磯部 友 彦

国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官

原田 光一郎

(小田運輸企画専門官 代理)

愛知県都市・交通局 交通対策課 担当課長

石屋 義 道

(鈴木主任 代理)

愛知県尾張建設事務所 維持管理課長

加藤 純 丈

(壽賀総括専門員 代理)

小牧市公共交通功労者

小柳 松 夫

犬山市市民部 防災交通課長

吉野 勲

豊山町産業建設部 まちづくり推進課長

森川 泰 成

小牧市 福祉部長

江口 幸 全

(平野課長 代理)

小牧市 建設部長

堀場 武

(2)事務局

小牧市	都市政策部	次長	川 島 充 裕
小牧市	都市政策部	都市整備課交通政策係長	服 部 達 也
小牧市	都市政策部	都市整備課交通政策係主事	宮 田 一 朗
小牧市	都市政策部	都市整備課交通政策係主事	太 田 敬 之

(3)傍聴者

7 名

4 欠席者

愛知県小牧警察署	交通課長	掛 布 佳 男
小牧市	都市政策部長	舟 橋 朋 昭

5 議題

(1) こまき巡回バス「こまくる」再編について

6 報告

(1) 自動運転実証調査事業について

(2) こまき巡回バス「こまくる」小牧市民まつりの無料乗車について

7 会議資料

資料 1	令和 8 年度こまき巡回バス再編に係る基本方針（令和 7 年 3 月策定）
資料 2	運行系統等新旧対照表
資料 3	路線全体図
資料 4	路線の新設・廃止区間
資料 5	バス停留所新設・廃止・名称変更リスト
資料 6	新設停留所位置図及び現地写真
資料 7	ダイヤ設定の考え方
資料 8	使用車両の最大値の変更について
資料 9	バス停留所の設置位置の変更について
報告資料 1	自動運転実証調査事業の実施について
報告資料 2	こまき巡回バス「こまくる」小牧市民まつりの無料乗車について
報告資料 3	こまき巡回バス「こまくる」小牧市学校ホリデーの無料乗車について
参考資料 1	こまき巡回バス「こまくる」路線図（令和 5 年 6 月 1 日現在）
参考資料 2	こまき巡回バス「こまくる」時刻表（令和 5 年 6 月 1 日現在）
参考資料 3	こまき巡回バスの利用に係る料金体系
参考資料 4	令和 8 年度こまき巡回バス再編スケジュール
その他資料 1	小牧市地域公共交通会議委員名簿
その他資料 2	小牧市地域公共交通会議設置要綱

8 議事内容

【事務局】（川島次長）

大変お待たせいたしました。委員の皆様がお揃いでありますので、ただいまより、令和7年度第2回小牧市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、本会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

私は、本会議の進行役を務めさせていただきます小牧市都市政策部次長の川島です。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。会議資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、本日の次第、議題の資料としまして、資料1から資料8、報告の資料としまして、報告資料1、報告資料2、議題の参考資料としまして、参考資料1から参考資料4、その他資料としまして、「小牧市地域公共交通会議委員名簿」、「小牧市地域公共交通会議設置要綱」でございます。これらの資料につきまして、データの確認ができないなどございましたら、事務局までお知らせください。

よろしいでしょうか。確認ありがとうございます。

なお、会議資料につきましては、会場前方のモニター及び委員の皆様のタブレット端末において、会議の進行にあわせて表示いたしますので、参考にご覧ください。

続きまして、人事異動等に伴い、新たに就任していただいた委員の方もいらっしゃいますが、時間も限られておりますので、お手元の委員名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。

また、本日は、名古屋鉄道株式会社 地域連携部 交通サービス担当課長の高井委員に代わり、主務の夫馬様に、名鉄バス株式会社 運輸統括部 交通企画官の臼井委員に代わり、交通企画官の前畑様に、公益社団法人愛知県バス協会 専務理事の小林委員に代わり、業務課長の徳田様に、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官の原田委員に代わり、運輸企画専門官の小田様に、愛知県都市・交通局 交通対策課 担当課長の石屋委員に代わり、主任の鈴木様に、愛知県尾張建設事務所 維持管理課長の加藤委員に代わり、総括専門員の壽賀様にご出席いただいております。

また、小牧市福祉部長の江口委員に代わり、地域包括ケア推進課長の平野が出席しております。なお、愛知県小牧警察署交通課長の掛布委員、都市政策部長の舟橋におかれましては、急遽他の公務により欠席とさせていただきます。

また、事務局につきましては、配席図にて紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、前回に引き続き、小牧市地域公共交通計画策定等支援業務委託の受注者であります、株式会社国際開発コンサルタンツ名古屋支店の担当者が同席しております。また、本日は、自動運転実証調査事業支援業務委託の受注者であります、NTT ドコモビジネス株式会社東海支社の担当者も同席しております。

ここで、事務局より改めてご挨拶申し上げます。

皆様、本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の交通政策はもとより、市政各般に渡り、ご理解、ご協力を賜っておりますこと、心より感謝を申し上げます。

さて、本日の会議は、会議次第にありますとおり、議題1件、報告2件を予定しております。

議題につきましては、令和8年4月に予定しておりますこまき巡回バス「こまくる」再編につい

てご協議をいただきます。次に、報告につきましては、今年度における「自動運転実証調査事業の実施について」と、「こまき巡回バス『こまくる』の小牧市民まつりにおける無料乗車について」ご説明させていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

なお、本日の出席委員につきましては、20名でありますので、委員総数22名の過半数に達しております。従いまして、小牧市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により本会議は成立をいたしております。また、同要綱第6条第5項の規定によりまして、本会議は原則として公開することとされておりますので、本日の会議も公開とさせていただきます。

それでは会議を始めるにあたりまして、磯部会長よりご挨拶をいただきます。磯部会長、よろしくをお願いいたします。

【磯部会長】

磯部でございます。お集まりいただきましてありがとうございます。

私事ですけれど、先週、学会の用事で石川県の小松市へ行ってきました。その学会の方で見学会を用意してもらいまして、何を見学したかという自動運転です。新幹線の小松駅と小松空港の間を結ぶ路線バスがあるのですが、その一部が自動運転の営業運転をやっております。

我々は、市役所の方の同行で営業運転とは別の車に乗せていただいたのですが、何を感じたかという、もう完全に「自動運転が走っている町」ということで自慢していますね。「ああ、すごいな」と思いました。

元々空港があり、新幹線ができたというお話で、そういった全国幹線交通もあるけども、地域の交通も良いということで、少し自慢げにお話しされていたのがすごいと思いました。

そう言いますと、この小牧市も「こまくる」があるし、自動運転の実証実験をやっていますから、この街の自慢として誇れるような形になっていただければ良いかなと思っております。

よろしくお願いいたします。

【事務局】（川島次長）

ありがとうございました。

それでは議事に移ります。議事の進行につきましては、磯部会長にお願いしたいと思います。

磯部会長、よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

それでは、会議を進行してまいります。

初めに、議題(1)「こまき巡回バス『こまくる』再編について」でございます。

議題(1)については、次第に示しているとおり協議内容が多くなっておりますので、私の方で内容を区切らせていただき、都度、事務局の説明と委員の皆様からご意見、ご質問等を伺いながら進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（意見なし）

【磯部会長】

それでは、まず、議題(1)のうち、次第に記載の1つ目、「再編に係る基本方針」と2つ目、「ルート」の2つを議題といたします。基本方針とルートに関しては、この地域公共交通会議において何度か協議を重ねてきているところでありますけれども、基本方針は昨年度末で策定が完了し、ルートについては、前回の地域公共交通会議の中で唯一調整中の事項となっていましたイオン小牧店への乗り入れに関する協議も完了いたしました。それらについては、既に決定したものであります。

そのため、本日は、案の段階では「仮」となっていました系統の名称や、実際にバスが走行する路線の新設・廃止の区間が確認事項となります。

基本方針やルート案の決定から日にちも経っていますので、事前に事務局と調整して、冒頭で基本方針やルートの内容について少し触れていただき、その後、本日確認していただく内容を説明していただくことにいたしました。

なお、本日は議題や報告事項が多く、会議資料につきましては事前に委員の皆様へ配付されておりますので、事務局は要点を中心に簡潔な説明をお願いします。それでは、議題(1)の1つ目、「再編に係る基本方針」と2つ目、「ルート」について事務局から説明を求めます。

【事務局】（服部係長）

それでは議題(1)「こまき巡回バス『こまくる』再編について」のうち再編に係る基本方針とルートについてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

資料1は、令和7年3月に策定いたしました令和8年度こまき巡回バス再編に係る基本方針となります。

再編にあたり、まず、(1)運行目的は「公共交通による市民の移動手段の確保」とし、市民の暮らしを支えるとともに、外出機会の増加を促すことといたしました。

続いて、(2)再編のテーマは公共交通を取り巻く社会情勢や経済性、現在の運行に関する課題に対応するため、運行体制やルート・ダイヤなどのサービス水準など、再編を実施するうえでのテーマを「1. 持続可能なサービスの提供」、「2. 利便性の確保」としました。

続いて、(3)運行体制の方針としまして、運転手不足を踏まえ、運行体制を見直すことといたしました。

資料1の2ページをご覧ください。

続いて、(4)ルート・ダイヤ等に関する方針のうち、1として、乗り継ぎの不便さを軽減することといたしました。具体的には、「こまくる」間の乗り継ぎの不便さの軽減するため、小牧駅、小牧市民病院を起終点としている路線については、双方を経由するルートに見直すことといたしました。

続いて、(4)の2といたしまして、利用しやすいルートとすることといたしました。

具体的には、主要拠点への接続や隣接市町との連携強化など、一部路線の統合やルートの見直しを行い、さらなる利便性向上を図ることといたしました。

続いて(4)の3として、利用しやすいダイヤとすることといたしました。具体的には、引き続き定時性を保持することができるものとし、便数が減少する路線は現在の利用状況を踏まえるとともに、適切な運行間隔の検討を進め、今後も可能な限りサービス水準の維持に努めていくことといたしました。

以上が基本方針の説明となりますが、続いてルートについてご説明いたします。

資料ひとつ飛びまして、資料3をご覧ください。

資料3につきましては資料1の基本方針を踏まえ、前回の会議までの協議の結果を反映いたしました再編後の運行系統の全体図となっております。

資料右側にあります運行系統一覧の凡例をご覧ください。凡例に記載のとおり、再編後の系統数は18となります。5小牧原線と8村中線をはじめとして2つの系統を1台の車両で運行する予定の系統は、白丸と線で示しております。

資料ひとつ戻りまして、資料2をご覧ください。

資料2は、運行系統等の新旧対照表となっております。資料左側が現行、右側が再編後の内容となっております。

(1)運行系統につきましては、現行は、小牧駅を中心とする幹線系路線を1番から7番、味岡駅を中心とする幹線系路線を11番から13番、市民病院を起点とする支線系路線をH1からH6、味岡駅を起点とする支線系路線をA1からA3、桃花台センターを起点とする支線系路線をT1からT4としてそれぞれ付番し、名称は各系統が運行する大まかな方向を地域名や町名を用いて名付けております。

再編後につきましては、小牧駅・小牧市民病院の双方を経由するなど系統の統合や路線の延長に伴い、幹線系と支線系の区分を廃止するとともに、番号は通番とし、名称はルート上の代表的な住所地を原則用いるものとし、小牧駅と小牧市民病院のバス停留所に停車する系統には、名称の後ろに小牧駅と小牧市民病院のアルファベットの頭文字でありますKとHをカッコ書きで示すことといたします。

恐れ入りますが資料3にお戻りいただき、資料3の2ページをご覧ください。

続いて路線についての説明となります。資料3の2ページ目は、路線の新設区間、廃止区間を示した全体図となっております。

路線区分の色分けはページ右下の凡例に記載のとおりとなります。

資料4をご覧ください。

資料4は、資料3の全体図を系統ごとにお示しした資料となっております。

7ページをご覧ください。

資料の構成や内容につきまして、資料7ページの2河内屋線を例にしてご説明させていただきます。

各系統の最初には、再編後の系統図を示しております。路線の変更箇所につきましては赤枠で囲わせていただいております。ここでは、①の赤枠を例にご説明いたします。

2の8ページをご覧ください。8ページは①の赤枠の箇所を拡大した図となります。

図の中の線と丸の色分けにつきましては、ページ左下の凡例に記載のとおりとなっております。また、路線につきましては、吹き出しで、起点、終点、道路種別、道路幅員、キロ程を記載しております。なお、本資料は、路線の新設・廃止区間を示す資料でございますが、参考に、停留所の大まかな設置箇所を地図上に示すとともに、吹き出しで名称や設置箇所なども記載してございます。

以上で議題(1)「こまき巡回バス『こまくる』再編について」のうち、再編に係る基本方針とルートについての説明とさせていただきますが、先ほどの資料を含め、各資料を作成するにあたりましては、国土交通省中部運輸局発行のマニュアル類を参考とするとともに、事前に各道路管理者や公安委員会、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局に事前協議を行ったうえ本日の資料としているもの

であります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございます。

最初は基本方針とルートの内容、ルートに関しては、系統の名称や路線の詳細について説明をいただきました。

ここまでの説明において、皆様からご意見、ご質問等をうけたいと思います。

なにかご発言ございませんでしょうか。

【小田委員代理（中部運輸局）】

本協議において、路線新設については協議事項という事でお諮りいただくということになるかと思えます。

本日、小牧警察署の方はご欠席ですが、事前協議を公安委員会へ実施いただいたということで、この地域公共交通会議の協議を経ることによって、本来、乗合バス事業者さんが路線の新設申請をした場合、我々愛知運輸支局の方から各公安委員会さんの方に道路の意見照会を実施するのですが、この協議を経ることによってそれを省略されるという特例がございます。

事前に協議いただいた結果として、今回新設の資料の区間について、特段の意見はなかったという理解でよろしいでしょうか。

【磯部会長】

事務局からお願いします。

【事務局】（服部係長）

ただいま小牧警察署様との事前協議において意見は出なかったのかというご質問をいただきました。

先程、進行の中で事務局より説明させていただきましたが、小牧警察署様におきましては、急遽他の公務が入りまして欠席とのご連絡をいただいております。

そのご連絡をいただく中で、事務局に申し添えがありましたのは、事前協議を行ったことは聞いていて、資料の内容につきましては全て拝見させていただいて問題ないということで、会議でもしご質問があればお伝えくださいということをお願いしております。

また、今回、路線の新設・廃止の区間で大口町に一部路線の新設・廃止をする区間がございます。こちらにつきましては、警察署様でも管轄が異なっておりまして、江南警察署様が管轄となっております。今日の会議を迎えるにあたりまして、大口町の新設・廃止区間につきましては、江南警察署様にも事前協議をさせていただきまして、同じく内容につきまして、特段の意見はございませんでしたので合わせて報告させていただきます。

以上でございます。

【小田委員代理（中部運輸局）】

ありがとうございます。

大口町の方の地域公共交通会議でも話題にはしてもらったのですか。

【事務局】（服部係長）

大口町の地域公共交通会議で路線の新設・廃止の内容について話題にいただいたかというご質問でございました。

今回の再編につきましては、大口町内、また春日井市内における路線の新設・廃止区間がございます。その区間につきましては、大口町や春日井市に設置された地域公共交通会議において協議を行っているものでございます。

具体的な日にちとしましては、春日井市地域公共交通会議は6月27日に開催されました会議でお諮りをさせていただき、大口町は、地域公共交通会議を地域公共交通推進会議と読んでいますが、そちらにつきましては7月25日に開催いたしました会議において諮らせていただいたものでございます。

以上でございます。

【小田委員代理（中部運輸局）】

ありがとうございます。

【磯部会長】

他にいかがでしょうか。

【小柳委員（公共交通功労者）】

今、説明をいただきましたように長い期間をかけて、それぞれの意見を聴取し、積み上げてきた案でございますので、精一杯の市民に対するサービスに応えていけるのではないかと理解しております。この方針で、令和8年度からスタートすることが良いのではないかと考えております。

感想というか、私自身の思いを申しあげた次第でございます。

【磯部会長】

ご意見として承りました。

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（意見なし）

【磯部会長】

議題(1)の協議事項であります、部分的に説明いただいて最後に最終確認させていただきたいと思います。

それでは次の話にいきたいと思います。次はバス停留所とダイヤの話でございます。

バス停留所につきましてはルート案にも示されておりましたが、本日は具体的な設置箇所や名称の確認になります。ダイヤにつきましては、基本方針を踏まえたダイヤ設定にあたっての考え方の確認となります。

それでは、事務局より説明を求めます。

【事務局】（服部係長）

それでは、議題(1)「こまき巡回バス『こまくる』再編について」のうち、バス停留所とダイヤについてご説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

資料5は再編により新設・廃止・名称変更を行う停留所の一覧表となります。

資料5の1ページ目は、新設するバス停留所の一覧を表にしています。

一覧表の内容としましては、左から新設するバス停留所が関係する系統の名称、新設するバス停留所の名称、停留所の設置位置の地番、事前調整の状況を記載しており、事前調整の欄には、この後、説明する資料6を含め、地元区長、地権者、道路管理者、公安委員会との調整完了日を記載しています。

なお、No.1の「元町南」停留所につきましては、資料上、地権者の欄が調整中となっておりませんが、委員の皆様へ資料を送付させていただいた後、地権者との調整が不調となりましたので、別の設置位置にて調整を行いました。

本日、改めて調整した内容を記載した資料を資料9として、紙面にて配付させていただきましたのでご参照いただければと思います。

元町南の設置位置は当初に予定していた位置より約20m北側に移動した位置となります。

資料5の2ページ目をご覧ください。

2ページは、廃止されるバス停留所の一覧となります。バス停留所の廃止については、主にルート変更に伴うものでございますが、代わりとなるバス停留所の新設や、別のバス停留所が廃止停留所の近くに設置されていることから、これまでの半径500メートルを利用圏域として設置し、民間公共交通機関と合わせて、市内の交通空白地域の軽減を図っていくという考え方を維持できる形となっております。

資料5の3ページ目をご覧ください。

3ページは、バス停留所の名称変更を行う一覧表となります。

名称につきましては、No.1に代表されるように利用者にとって分かりやすくするための変更や、No.7に代表されるように施設名称などに「前」をつけるなど、他の停留所と整合性をもたせるためなどを理由に変更をするものであります。

続いて資料6をご覧ください。

資料6は、再編によって新設される停留所の位置図及び現地写真により停留所が設置される付近の状況をお示しした資料となります。

参考に、設置する停留所の基礎は既存の停留所と同様に50センチ角の大きさを予定しております。

バス停留所の説明は以上ですが、続いて、ダイヤの説明に移ります。

資料7をご覧ください。

資料7は再編に係るダイヤ設定の考え方を示した資料となります。

ダイヤ設定における考え方としましては、大きく6つございます。

1つ目、バス停留所間の時分につきましては、原則、既存の時分を引き継ぐものとし、遅延が見られる区間などは、運行事業者（運転手）への聞き取りや、集積したデータを参考に定時性を確保でき、かつ、バス停留所で過度に待つことがないよう時分を調整いたします。

2つ目、便間の時分につきましては、令和6年4月から適用が開始されました自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に基づく4時間以内に合計30分の運転の中断や、労働基準法に基づく労働時間6時間につき45分の休憩といった関係法令等を遵守できるよう、各系統の運転時間の長さにより、現行12分から15分に設定されているところを、15分から20分に設定したいと考えております。

3つ目、運行時間帯につきましては、現状の利用状況を踏まえ、利用の多い午前中の時間帯を中心に運行することとし、特に平日につきましては、小牧市民病院の外来時間を意識し、始発時間を調整したいと考えております。

4つ目は、利用の多い午前中の時間帯における市外への移動を意識し、隣接市町のコミュニティバスや民間路線バスとの接続バス停へはこまき巡回バスが先着するよう調整したいと考えております。

5つ目としまして、小牧市民病院行きの民間路線バスとの重複区間につきましては、路線バスとこまき巡回バスとのダイヤを平準化し、サービス水準を確保したいと考えております。

6つ目としまして、効率的な運行とするため、平日用のダイヤと土日祝日用のダイヤは現行に引き続き設定したいと考えております。

これらのダイヤ設定における考え方を踏まえまして、系統ごとに時刻表を作成し、関係機関との事前協議を経て、委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。

以上で議題(1)「こまき巡回バス『こまくる』再編について」のうち、バス停留所とダイヤについての説明とさせていただきますが、停留所及びダイヤの考え方につきましては、国土交通省中部運輸局発行のマニュアルに示された資料に記載の関係者に加えまして、民間路線バス事業者との事前協議を行った上で作成をしたものとなります。

説明としては以上になります。よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございました。バス停留所の具体的な設置箇所やダイヤ設定の考え方について事務局からご説明いただきました。

ダイヤにつきましては、時刻表の基となる考え方について説明をいただきました。この考え方を基に今後時刻表が作られ、地域公共交通会議に作成された内容を報告ということになります。

バス停留所とダイヤのご説明をいただきましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

【磯部会長】

バス停はかなり注意深く設置場所を用意してもらいましたし、ダイヤはまだこれからです。基本方針さえ、皆さんにご理解いただければというところでございます。よろしいでしょうか。

では、次に移りたいと思います。

次は車両の話に移ります。車両については国土交通省から認可を受けている車両の最大値の変更についての確認となります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】（服部係長）

それでは、議題(1)「こまき巡回バス『こまくる』再編について」のうち、車両についてご説明させていただきます。

資料8をご覧ください。

資料8は、車両の最大値の変更についてお示しした資料となります。

バスにつきましては、使用する車両のうち最も大きなサイズを車両の最大値、例として長さ、幅、高さ、車両総重量と呼びまして、事業用で使用する場合には、あらかじめ認可が必要とされております。

こまき巡回バスは、現在、日野自動車のロングポンチョとショートポンチョの2つを使用しております。最もサイズの大きなロングポンチョの最大値で認可を受けております。

今回の再編では、資料1の基本方針において、車両の更新時期に合わせ、環境配慮型車両を導入すると示してございます。そのため、再編に併せEV車両を2台導入いたします。

導入するEV車両は2台とも同じ車両となります。車両の最大値は、資料に記載のとおりですが、認可を受けているロングポンチョの車両と比べまして、全幅が5cm大きくなり、車両総重量が140kg重なることから認可の変更を行う必要がございます。

なお、この変更につきましては、道路管理者と公安委員会に事前に協議済みとなっております。

また、変更後の車両が通行する路線につきましては、今後、運行事業者の試走結果等を踏まえまして決定したいと考えておりますが、道路管理者と公安委員会からはどの系統を走行しても問題ないとの意見をいただいているところでございます。

以上で議題(1)「こまき巡回バス『こまくる』再編について」のうち、車両についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございます。

新しい車両が導入されるということで、その大きさがちょっと前より大きくなるということの説明でありました。

この件について、皆さん、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

大きさが変わるといっても、そんなには変わらないですね。

見た目、ざっくばらんに言うと変わらないと判断しても良いですか。相当細かい話でしたけれど、イメージとしてどうですか。

【事務局】（服部係長）

資料に記載の最大値を見ていただきますと、説明が繰り返しになって申し訳ないですが、全幅が5cm程度伸びるということで、見た感じでは変わらないものと思っております。

最大値については大きく変わりませんが、EV車両にもラッピングをしていくことになります。

ラッピングは今の緑色を基調としているものをベースに考えたいと思っておりますが、EV車両と識別できるような表示なども検討してはどうかと考えているところでございます。

以上でございます。

【磯部会長】

ありがとうございます。皆さん、何かありますか。

【富田委員（区長会連合会）】

2台、新しく導入すると言われましたが、今後、EV 車にどんどん変えていくという計画なのか。具体的にはまだなっていないかもしれませんが、その辺をお聞きしたいです。

【事務局】（服部係長）

EV 車両の導入計画に関するご質問でございました。

現在の所、EV 車両はまずは2台と考えておりまして、今後、それらを増やしていくという計画はまだしておりませんが、今後、運行事業者様と一緒に試走などを行っていきまして、安全な運行が確認できましたら改めて増車につきましても検討していきたいと考えております。

以上でございます。

【磯部会長】

ありがとうございます。

協議事項としては最大値の話なのですが、EV 車は色々な魅力もあるし、逆に何か心配事もあるかなと思いますので、もし何かEV 車についてご質問があればお受けしますが、いかがでしょうか。

1回充電して走り出すと、それで1日十分走行できるのか、それとも途中で充電しなければならないのか。

電気自動車は使ったことがないので、まだ分からないかもしれませんが、いかがでしょうか。

【事務局】（服部係長）

資料に記載のEV 車両につきましては、カタログ値でございますが、速度や荷重など前提条件がある中で、メーカーからは290kmと公表されています。

しかし、地域特性など小牧市独自の条件というものがございまして、再編運行前に運行事業者において試走を行うなど、安全に運行できる体制は整えていく必要があると考えております。

公表されているカタログ値どおり走れるようですと、どの系統でも走れる数値となっております。以上でございます。

【磯部会長】

ありがとうございます。

やってみなければ分からないということですが、あおい交通さんどうですか。

【松浦委員（あおい交通）】

少し補足しますと、電気車両を見てまいりまして、290kmなのですが、空調関係に非常に電力を使うということで、冬は厳しく170kmから180kmくらいになるのではないかと予想しております。

【磯部会長】

そういうのを前提に、実際にどの系統がいいかなという形になると思います。

他に、車両関係はよろしいでしょうか。

(意見なし)

【磯部会長】

ありがとうございます。

それでは、次は運賃・料金の話に移ります。

運賃・料金につきましては、この会議とは別の運賃料金協議会でご議論いただくこととなりますが、地域公共交通会議の意見を参考意見として運賃料金協議会に申し添えることは制度上可能だと思います。事務局の説明の後に意見交換を行いたいと考えております。事務局より説明をお願いします。

【事務局】(服部係長)

それでは、議題(1)「こまき巡回バス「こまくる」再編について」のうち、運賃・料金についてご説明させていただきます。

資料1の2ページ目をご覧ください。

2ページ目の(5)の1に「こまくる」の料金についてと記載がございます。「こまくる」の料金につきまして、基本方針におきましては、料金の変更というものは行う予定をしてございません。

ただし、停留所の新設や移設にともなって運行ルートに変更がある場合において、運賃料金の手続きが必要となり、運賃料金協議会での協議を行うものでございます。

そのため、市に設置されました小牧市地域公共交通運賃料金協議会において、協議を行うことといたします。運賃料金協議会での協議につきましては、運賃料金の種類や額などが協議の対象となります。

なお、昨年度に基本方針案と合わせて、「こまくる」の料金について変更がない旨、パブリックコメントを実施してございます。その実施したパブリックコメントにおきまして、「こまくる」の料金に関する意見の提出というものはございませんでした。

最後に、運賃料金協議会での協議結果については、小牧市地域公共交通運賃料金協議会設置要綱の規定によりまして、小牧市地域公共交通会議に報告することとなっておりますので、結果については改めてご報告させていただきたいと考えております。以上で説明を終わります。

【磯部会長】

ありがとうございます。

基本的には変更はないということでございますが、地域公共交通会議として、皆さんご意見ございましたら、運賃料金協議会の方に話を持っていくことはできるということですので、何か関連する話題があればということですが、いかがでしょうか。

(意見なし)

【磯部会長】

この会議の後に開催される運賃料金協議会において協議が行われて、地域公共交通会議に協議結

果を後日報告ということになります。ありがとうございます。

これで、協議事項の議題(1)の話を順次説明していった、細かい確認をしていただいたということでございますけれども、全体をとおして協議事項(1)の何かご発言はございますか。

(意見なし)

【磯部会長】

それでは、議題(1)「こまき巡回バス『こまくる』再編について」は、今後、一部の内容は報告いただく形ですが、本日をもって一旦協議は完了とさせていただきます。

それでは、事務局案のとおり、この地域公共交通会議としては異存なしとして、小牧市に進めていただいてよろしいでしょうか。

《異存なしの声》

【磯部会長】

それでは全会一致で、議題(1)「こまき巡回バス『こまくる』再編について」は当会議において、異存なしとして小牧市に進めていただくことといたします。

本日の議題は以上になります。皆様、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。

続きまして、次第の「3 報告」に入ります。事務局からの報告ということで、説明の後、ご質問、ご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

まず、報告(1)「自動運転実証調査事業について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】(服部係長)

それでは、報告(1)「自動運転実証調査事業について」、ご説明申し上げます。

小牧市では、市民の日常生活の足を支えているこまき巡回バス「こまくる」の将来的なサービス水準の維持に向け、懸念される路線バスの運転手不足に対応するため、自動運転に関する情報収集、分析及び検討などを行い、導入の検証を進めており、今年度も引き続き実証調査事業を実施する運びとなりました。

自動運転の実証実験につきましては、関係法令等の規定により、本会議での協議は必要ないため、報告事項とさせていただきますが、本会議とは別に国土交通省中部運輸局様をはじめ、国土交通省中部地方整備局様、愛知県警察本部様などの関係行政機関等を構成員といたします「小牧市レベル4モビリティ・地域コミッティ」を設置しておりますので、そこ議論を進めていることから、委員の皆様からのご意見につきましては、「小牧市レベル4モビリティ・地域コミッティ」に参考意見として申し添えを行い、検討してまいりたいと考えております。

それでは、報告資料1をご覧ください。

報告資料1につきましては、自動運転実証調査事業の実施について概要を記載したものでございます。

1として実証調査期間でございますが、令和7年1月5日から21日のうち13日間の準備走行期間を設け、1月22日から2月6日のうち14日間の本番運行期間を設けることとしております。本番運行期間には無償の一般乗車を行いたいと考えております。一般乗車には、専用サイトによる予

約の受け付けを行い、一部座席については日常利用に活用していただくため、予約なしでの乗車も可能とする予定でございます。

続いて、「2 事業者」でございますが、今年度の実証調査の実施にあたり、本年7月から8月にかけて公募型プロポーザルを実施し、参加表明書等の提出がございました1者について審査を行った結果、NTTドコモビジネス株式会社 東海支社様を業務委託受注者として決定いたしました。

「3 運行ルート及び停留所」につきましては、桃花台ニュータウン地内において、桃花台センターが起終点となる令和8年度4月に予定している再編運行後の「こまくる」路線で運行したいと考えております。

このルートには「こまくる」や民間路線バスも一部の区間を運行しておりますが、実証調査期間中も通常通り運行していただく予定としております。

なお、周辺住民の方や運行ルートを通行する方への周知の対策の一つとしまして、運行ルート上及び周辺道路の植栽帯部分などに自動運転の公道実証調査中である旨を表示した看板を設置したいと考えております。具体的な設置位置につきましては、道路管理者や公安委員会と事前調整を行っておりまして、県道区間や交通量が多い区間とし、必要な手続きを行っていきたいと考えております。

ページ下段の地図をご覧ください。

緑色の線が運行ルートとなっておりまして、図面左側にあります桃花台センター上を起終点としたいと考えております。運行ルート上の白丸は道路の両側に、黒丸は片側におく停留所の位置となっております。停留所の具体的な位置につきましては、再編運行後の「こまくる」路線と同一の箇所といたしまして、新たなバス停留所を設置する箇所におきましては、既存のバス停留所の設置がない「光ヶ丘第三公園前」と起終点となる「桃花台センター(上)」が該当いたしますが、そちらにつきましては、自動運転専用のバス停留所を設置したいと考えております。設置にあたり、必要な手続きは別途実施していきたいと考えております。既存のバス停留所がある場所につきましては、「こまくる」もしくはあおい交通株式会社様が設置しているピーチバスのバス停留所の時刻表の下部に自動運転のダイヤ等を記載した張り紙により周知を図りたいと考えております。

続いて「4 運行時間」でございます。2ページ目をご覧ください。

運行時間でございますが、全日9時50分から17時10分までを予定しており、1日5便で走行したいと考えております。なお、土日祝日でダイヤの変更を行う予定はございません。また、運行ダイヤの詳細につきましては、資料4ページに記載してございます。ダイヤにつきましては、民間路線バスの時刻と重複がしないようダイヤの設定をしておりますが、道路状況等により重複が発生しました場合につきましては、民間路線バスを優先して運行させる旨、名鉄バス株式会社様・あおい交通株式会社様と事前に調整の方を行っております。

続いて「5 使用車両」でございますが、昨年度に使用いたしました、自動走行が可能なバス型車両「ミニバス 1.0」から、車両の周囲認識機能のひとつであるLiDARが新しくなり、カメラの個数も16台から19台に増加するなどバージョンアップをいたしました「ミニバス 2.0」を使用したいと考えております。車両の規格や自動走行に必要な装置の詳細につきましては、資料のとおりでございます。

続いて「6 自動運転レベル」につきましては、昨年度と同様に自動運転レベル2で実施したいと考えております。自動運転レベル2につきましては、アクセル・ブレーキといった操作、及びハン

ドルの操作の両方を、部分的に自動化した状態でございます。必要に応じて運転手が手動介入も行います。

続いて「7 利用方法等」でございます。3ページをご覧ください。「7 利用方法等」につきましては、先ほどご説明したとおり、本番運行期間には無償の一般乗車を行いたいと考えております。続いて「8 周知計画」でございますが、ルート上への看板設置のほかに、広報こまきをはじめとした各種媒体による広報や地区回覧などを通じて、周知・理解促進に努めていきたいと考えております。

続いて「9 検証内容」としましては、走行性や安全性、社会受容性などの検証を深めるほか、昨年度までの調査と大きく変わる点といたしまして、これまでの実証調査で明らかとなった様々な課題を踏まえ、レベル4自動運転の許認可に必要な諸条件の洗い出しやコストの検証等を実施する予定でございます。

また、「こまくる」への導入を見据えまして、あおい交通株式会社様を運行事業者に加えまして、運転手や遠隔監視員の派遣を行っていただくほか、乗客への対応などの運行サービスに必要な要素についても調査を行っていききたいと考えております。

最後に、「10 今後のスケジュール」でございますが、「小牧市レベル4モビリティ・地域コミッティ」のキックオフ会議兼中間報告会議を10月24日に開催いたします。

12月頃から関係機関や住民への周知を行っていきまして、令和8年1月5日から実際に公道を使用して、車両を走行しながら運行の準備を進め、本番走行を1月22日から2月6日（金）のうち14日間実施したいと考えております。

本番走行後の3月上旬頃には、「小牧市レベル4モビリティ・地域コミッティ」の最終報告会議を開催したいと考えております。

以上で報告(1)の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

自動運転を今年度もやりますという話でございました。

何か皆さんからご発言がありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

【安藤委員】（公共交通利用促進協議会）

前回、車両に乗せていただきました。これで3回目になるかと思いますが、これを見た限り、かなり距離が延びているなと思います。前回と比べると何倍くらいの距離を予定されていますか。

【磯部会長】

前回、桃花台で走った時と比べるというお話ですがいかがでしょうか。

距離が分からなかったら、所要時間だけでもいいですが。

【事務局】（服部係長）

昨年度と今年度の運行ルートの距離に関するご質問でございます。

昨年度につきましては、同じ桃花台ニュータウン地内の道路環境が整っております。外縁ルートを走行いたしました。外縁ルートにつきましては、桃花台センターを起点といたしまして、西側の篠岡地区や古雅地区を走る西回りルートと、光ヶ丘地区や城山地区を走る東回りルートという形で

設けておりまして、西回りルートが約 5 km、東回りルートが約 5 km ということで、合計で 10km ほどの路線で走行をしておりました。

今回につきましては、「こまくる」の再編後の「篠岡光ヶ丘線」のルートとなりまして、桃花台センターを出発して桃花台センターに戻ってくるまでが約 8.7km となつてございますので、総距離としましては去年より 1.3km 短くなっているものでございます。

以上でございます。

【安藤委員】（利用促進協議会）

私は半分のルートだったから 5 km で、それが 1 周ルートで考えると 8.7km ということですね。

もう一つ、資料にレベル 4 自動運転の許認可に必要な具体的な諸条件を洗い出していきたいとありますが、具体的に、許認可に必要な具体的な条件というのは、どこかで教えていただけると大変ありがたいのですが。分かっていればお願いします。

【磯部会長】

分かりやすく、説明をお願いします。

【事務局】（服部係長）

レベル 4 の自動運転に必要となる具体的な諸条件に関するご質問でございます。

資料 3 ページに書いてある内容になります。

レベル 4 の自動運転につきましては、いわゆる運転手を必要としない運行が可能となるレベルでございますが、あくまで可能となりますのは、運行する場所や天候、速度などの条件がついて、限定的な領域といわれる中でのお話となります。

具体的な諸条件につきましては、例えば、天候や日照などの環境条件を例にお話をしますと、「降雪や霧などの天候や夜間の時間帯には運行を行わない」といった条件を整理して許認可を得ていくということになります。今年度は、そういった整理が必要な諸条件の洗い出しというものを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

【磯部会長】

ありがとうございます。気象条件や実際の道路整備の具合などがまず大事だということなのでしょうね。

他にご質問やご意見、ございませんでしょうか。

（意見なし）

【磯部会長】

よろしいでしょうか。いずれ、どこかで採用されると思いますが、3 年目で、今後、来年、再来年どうなるのか期待してしまうのですが、将来での見通しは、今、事務局でどんなお考えでしょうか。

【事務局】（服部係長）

先程からお話が出ております、本市の自動運転実証調査というものが令和5年に実施を開始いたしました、本年度で3年目となるものでございます。

元々、自動運転を開始した目的を冒頭で少し触れさせていただきましたが、「こまくる」への導入を見据えて実施しているものでございます。

しかしながら、自動運転の分野につきましては、国等において例えば、交通事故が起こった場合の社会的ルールや費用の面など、様々な検討が行われている状況でございまして、なかなか課題が多いものでございますが、一方、運転手不足の問題もございますので、国において社会的ルールなど制度が整った段階で、速やかに「こまくる」への自動運転レベル4が導入できるように、諸条件などの洗い出しなどの積み上げを図っていくものと考えております。

以上でございます。

【磯部会長】

ありがとうございます。私が言うのも変ですが、皆さん、期待しましょう。

他、よろしいでしょうか。

（意見なし）

【磯部会長】

それでは、この話はここまでとさせていただきたいと思います。

それでは報告事項(2)「こまき巡回バス『こまくる』小牧市民まつりの無料乗車について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】（服部係長）

それでは、報告(2)「こまき巡回バス『こまくる』小牧市民まつり開催日の無料乗車について」、ご説明申し上げます。

報告資料2をご覧ください。

市内イベントにおきます公共交通機関の利用を呼びかけ、公共交通の利用促進につなげるため、第46回小牧市民まつりの開催日に合わせ、こまき巡回バス「こまくる」の利用に係る料金を無料とするものでございます。

実施内容といたしましては、小牧市民まつり開催の2日間、「こまくる」の全路線、全便の利用料を無料とするものでございます。無料とした「こまくる」の利用料につきましては、市が負担いたします。また、実施に際し、市ホームページやバスロケーションシステムにより実施内容を周知するほか、小牧市民まつりのパンフレットには、実施内容に加え、名鉄バス株式会社、あおい交通株式会社が運行する路線バスや名古屋鉄道の運行情報を案内しております。

資料の2ページには小牧市民まつりのパンフレットの抜粋を掲載してございます。

以上で報告(2)の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございました。これについて、何かご質問はありませんでしょうか。

【林委員】（老人クラブ連合会）

無料乗車を実施される日程を確認させてください。

【事務局】（服部係長）

10月25日土曜日、10月26日日曜日の二日間が無料の実施日となります。

【磯部会長】

他にはよろしいでしょうか。

（意見なし）

【磯部会長】

それでは、続きまして、資料の説明等々ございますので、順次ご報告いたしましょう。

【鈴木委員代理（愛知県）】

資料で配付いただいております「おとなりバスナビ尾張北部」のチラシについてご説明させていただきます。今年度、愛知県で MaaS 実証事業を実施しており、小牧市を含む尾張北部の5市町を対象に MaaS アプリを導入する実証実験を行っております。目的としましては、コミュニティバスの認知度や利便性の向上、市町村域を跨ぐ移動の利用促進による地域の活性化になります。

具体的には、チラシに記載してありますとおり、「おとなりバスナビ尾張北部」というポータルサイトを作成しました。現在5市町では、それぞれの市町単独のバスロケーションシステムを運営されておりますが、そのバスロケーションシステムを統合しまして、一括で5市町のバスの運行状況が確認できるというようなサイトになります。

その他、右下に書いてありますデジタルチケットも新たに発行しておりまして、今回、小牧市さんや北名古屋市さんに新たにチケットを作っていただいております。その他、左下にあります「コミュニティバスでゆく尾張北部まち巡り MAP」というものも作成しておりまして、コミュニティバスで行けるお出かけ先の情報を載せているようなマップになっております。

こちらの実証実験は9月15日から12月15日まで行っておりますので、よろしければ、皆さん、ご覧になっていただければと思っております。県からの説明は以上になります。

【磯部会長】

ありがとうございました。「おとなりバスナビ」の話でしたけれど、これについてご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

せっかくですから、皆さん、こういうのを使ってお出かけしてみるといいかなと思います。

もうひとつ資料が出ております。お願いいたします。

【徳田委員代理（愛知県バス協会）】

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

本日、配付させていただきましたチラシでございますが、明日10月4日になりますが、名古屋

駅前の方で「ドラナビ EXPO 2025 秋」ということで、中部バス協会、愛知県と静岡、岐阜、三重、福井県の5県の業界の事業でございます。合同で運転手を希望する方々に対する合同就職説明会を開催いたしております。

この会はこれで10回目になります。秋は5県であります、春には昨年からは愛知県単独で行っておりまして、愛知県バス協会主催となりますと年に2回行っております。今日の議題の中でも、そもそも運転手が不足するといったところで「こまくる」の再編や自動運転などの取組みをされておりますが、運転手をなんとか新たに確保しようということで、中部運輸局さんに応援していただきながらやっているところでございます。大体100人ぐらい、天候次第で明日はあまり良い天気予報ではないので微妙ですが、100人ぐらいの来場があつて2割ぐらいは採用に繋がっているのではないかなという期待を持っております。

バスの運転手について少しお時間をいただいておりますと、運転手不足といいますが、そもそもこの先将来を見渡していくと、バスではなく運転免許そのものを持つ国民の方々がどんどん減っていく。少子高齢化ということもございまして、いわゆる自分で運転をするということに対する希望をされない方々の率も高まってくるというところもあります。ですから、なんとかそういう中でバスの運転手の魅力をあげるために運賃改定や待遇改善を行いまして、魅力ある職場ということで頑張っているところでございます。

日本バス協会でも大型二種の免許を取得された方に事業者が支援をした場合、事業所に対する助成を行っております。例年30人ぐらい県から応募があるのですが、今年はちょっとびっくりしたところで、60人と例年の倍の大型二種の、会社が費用を出して取得をした、採用した社員の方々がいらっしゃった。こういう機運を逸することなく、取組みを行って世間に対してもアピールをしていきたいと思っております。明日のことなので今からどうのことではありませんが、もし名古屋駅周辺に興味があつてお立ち寄りいただいた時には、どんなことをやっているのか覗いていただいてもいいかなと思います。入退場自由というものの、行くと名前を紙に書かされてしまうかもしれませんが、公共交通会議で情報をいただいて様子を見に来たと言っていただければ、多分入れてくれると思います。私も明日、会場におりますので、是非こういう事をやっていることをご理解、ご認知いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【磯部会長】

ありがとうございます。これについて、何かご発言はありますか。よろしいですか。

このイベントだけでなく、普段から色んな募集はしておりますので、もし関心ある方がいたらご紹介いただけたらと思います。ありがとうございます。

資料が出ているのはこれだけですが、他に何かご発言はありますか。

【事務局】（服部係長）

事務局からも一点、資料を配付させていただいております。

右上に報告資料3と書かれた資料でございます。こちらについて、一点追加でご報告させていただきたいと思っております。

報告内容としたしましては、「こまき巡回バス『こまくる』小牧市学校ホリデーの無料乗車について」でございます。

愛知県では、令和5年から11月27日を「あいち県民の日」に制定いたしまして、これを契機に、

家族と子供と一緒に過ごすことができる環境づくりにつなげるため、「県民の日 学校ホリデー」を創設いたしまして、公立学校では、11月21日から27日までの「あいちウィーク」期間中のいずれか1日を学校休業日としています。

そして、令和7年度は11月25日（火）を公立の小中学校の「小牧市の学校ホリデー」として学校休業日とする予定でございます。

本市では、こまき巡回バス「こまくる」の利用促進につなげるため、令和5年度から小牧市学校ホリデーの実施日の終日、こまき巡回バス「こまくる」の小・中学生の利用に係る料金を無料としてございます。

過去2年の実績では、実施日の利用がそれ以外と日にちと比較しまして多くなっていることから、取り組みの実施により、一定の利用促進が図られていると考えております。

そのため、今年度も引き続き11月25日の終日、こまき巡回バス「こまくる」の小・中学生の利用料を無料としたいと考えております。

無料とした「こまくる」の利用料については、市民まつりと同様に市が負担いたします。また、周知につきましても同様に実施したいと考えております。

なお、昨年度の具体的な実績としましては、小学生の方が184人、中学生の方が42人の方に「こまくる」をご利用いただいております。こちらの数字につきましては、令和5年度と比較して小学生は117人の増加、中学生は20人の増加となっております。

以上で簡単ではございますが「こまき巡回バス「こまくる」小牧市学校ホリデーの無料乗車について」の報告とさせていただきます。

【磯部会長】

ありがとうございます。学校ホリデーも小牧市の年中行事となってきましたが、今年は11月25日をその対象日とするということでもあります。

これについて、皆さん、ご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（意見なし）

その他に、皆様の方からご紹介とかございませんでしょうか。よろしいですか。

（意見なし）

【磯部会長】

それでは、本日の議題、報告事項は全て終わりましたので、進行を事務局へお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】（川島次長）

本日は長時間大変お疲れ様でした。

最後に皆様に交通安全についてご連絡させていただきます。交通事故を決して他人事と思わず、日ごろから気をつけていただくようお願いいたします。横断歩道は歩行者優先であり、車を運転される際には、横断歩道の手前で速度を落とし、歩行者等の早期発見に努めていただきたいと思います。

す。また、歩行時においては、左右の安全確認を行った上で、必ず横断歩道を渡っていただくなど交通ルールをしっかりと守り、加害者にも被害者にもならないよう日頃より交通安全にご注意いただきたいと考えております。お願いいたします。

なお、先ほどお話にもありましたが、この後、別の会場で小牧市地域公共交通運賃料金協議会を開催いたします。関係の方は、お集まりいただきますようお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして令和7年度第2回小牧市地域公共交通会議を閉会します。

皆様、本日は大変お疲れ様でした。